

無料法律相談

10月1日から始まる第46回「法の日」週間を迎えるにあたり、無料法律相談を開催します。

とき/10月6日
午後1時～4時
ところ

高知グリーン会館2階
高知市本町5丁目6・11
共催機関/高知弁護士会、
高知地方法務局、高知地方
裁判所、高知家庭裁判所

お問い合わせは
高知地方裁判所事務局総務課
庶務係
(822・0340)まで

法務局くらしの相談所

県民のみなさんに法務局の業務内容を知っていただき、親しみを持って利用していただくため、県下6カ所において無料相談所を開設します。

とき/9月11日
午前10時～午後4時
ところ/新京橋プラザ
高知市帯屋町1・11・40
*仁淀川町、赤岡町、窪川町、
奈半利町、四万十市でも開設します。詳しくはお問い合わせ

合わせてください。

相談内容/登記、供託、戸籍、国籍、人権に関する相談全般

お問い合わせは
高知地方法務局総務課
(822・3331)まで

無料公証相談

10月1日～7日は公証週間です。公証制度は、法務大臣により任命された公証人が、各種の契約や遺言などを公正証書により作成することなどにより、民事紛争の予防を図る重要な公的制度です。

契約(遺言、任意後見、売買、養育料、賃貸借など)についての公正証書の作成などに関する無料相談を開催します。

とき/10月1日・2日
午前10時～正午
午後1時～4時
ところ/高知合同公証役場
高知市本町1・1・3 朝
日生命高知本町ビル3階
お問い合わせは
高知合同公証役場
(823・8601)まで

知って得する国民年金

保険料の納付は[口座振替]がお得です

保険料の支払いを口座振替にすると、指定した預金口座から自動的に保険料が引き落とされますので、納め忘れがなく便利で安心です。また、今年の4月から口座振替の「早割制度」が始まり、お得にもなりました。

当月末振替にすると毎月40円割引

通常の口座振替の振替日は翌月末ですが、これを当月末にすると月々の保険料が40円割引になります(早割制度)。

*早割制度のお申し込みをされた場合、初回の引き落としは原則2カ月分(前月分・当月分)となります。また、その際の保険料の割引は当月分からとなりますのでご注意ください。

<例>9月中旬に申し込み(登録) 9月分・10月分を10月末に振替(割引は10月分から)。

口座振替で前納するとさらにお得

口座振替で前納すると、納付書(現金)で前納するより割引額が高く、さらにお得になります。

お申し込み

年金手帳または納付書・預(貯)金通帳・通帳のお届け印を持って、金融機関や郵便局または南国社会保険事務所までお申し込みください。

*6カ月前納(10月分～翌年3月分)は、10月末日の引き落としとなります。そのため、9月中旬に社会保険事務所登録をする必要がありますので、希望される方はお早めにお申し込みください。

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

保険料免除などの申請手続きが簡略化されます

全額免除または若年者納付猶予制度を申請するときに、翌年度以降も引き続き全額免除または若年者納付猶予を希望する旨を申し出ておくと、翌年度以降の申請手続きが不要になります。ただし、次の方はこれまでどおり翌年度も申請手続きが必要となりますのでご注意ください。

失業や天災等の理由で特例的に承認を受けた方。審査の結果が不承認となった方。

半額免除または学生納付特例制度の承認を受けた方。

休日、時間外の年金相談のお知らせ(9月)

第2月曜日は午後7時まで/9月12日は、県下4つの社会保険事務所年金相談の受付時間を午後7時まで延長します。

第2土曜日は年金相談日/9月10日は、県下4つの社会保険事務所9:30～16:00まで年金相談を行います。お気軽にご利用ください。

お問い合わせは
市民課年金係(880-6555)
南国社会保険事務所(864-1111)

ごみ出しは定められた日に!

お問い合わせは、
生活環境課環境係 (880 - 6557) まで

次の点を必ず守ってごみを出してください。

指定日の午前5時～8時までに出してください。
お住まいの地区のごみステーションに出してください。
* 地区外のごみステーションには出さないでください。

可燃物・プラスチック容器包装類・ペットボトル・ビン・水銀を含むごみは指定袋で出してください。
* 指定ごみ袋代金はごみ処理手数料です。指定袋に入っていない上記のごみは収集しません。

★ビン・雑ごみ・ペットボトル・水銀を含むごみの収集

日	曜	地 区
9/1	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
2	金	立田
3	土	田村
5	月	十市(南部)、天行寺、成合
6	火	片山、里改田
7	水	浜改田
8	木	稲吉、西窪、新川、東崎(西部)
9	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
10	土	篠原、明見
12	月	下啗内、物部、久枝(開田)
13	火	稲生
14	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
15	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
16	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区(たちばな改良住宅・小籠住宅を含む)
17	土	祈年(たちばな改良住宅を除く)、東崎(東部)、駅前町
19	月	野田(西野田町1丁目を除く)、天行寺
20	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
21	水	白木谷、八京、蒲原団地、蒲原住宅
22	木	久礼田、植田
23	金	奈路、亀岩、領石、植野、上倉、才谷、宍崎、外山、中谷
24	土	十市(北部)、緑ヶ丘
26	月	国分、比江、左右山、岩村
27	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を除く)
28	水	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋(長岡小籠)
10/1	土	田村
3	月	十市(南部)、天行寺、成合
4	火	片山、里改田
5	水	浜改田



★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
9/1	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
2	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
3	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋(長岡小籠)
5	月	片山、里改田、浜改田、天行寺、成合
6	火	領石、植野、久礼田、植田
7	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉、東崎(西部)
8	木	立田、田村
9	金	後免町、野田
10	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
12	月	十市(南部)
13	火	東崎(東部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
14	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠住宅
15	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
16	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
17	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋(長岡小籠)
19	月	片山、里改田、浜改田、天行寺
20	火	領石、植野、久礼田、植田
21	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉、東崎(西部)
22	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
23	金	奈路、亀岩、上倉、才谷、宍崎、外山、中谷、白木谷、八京
24	土	国分、比江、左右山、北小籠
26	月	下啗内、物部、久枝(開田)
27	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
28	水	稲生
10/1	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋(長岡小籠)
3	月	片山、里改田、浜改田、天行寺、成合
4	火	領石、植野、久礼田、植田



* 肥料やお米の袋などで中身の確認ができない袋は危険なため、回収できません。透明または半透明の袋を使用してください。

★紙類・衣類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
9月5日・19日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、東崎(西部)、城陸、朝日町、榎田町、天行寺
9月6日・20日 (第1・3火曜日)	下島、田村(八ヶ岳南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下啗内を除く)、野田、後免町
9月7日・21日 (第1・3水曜日)	植田、植野、亀岩、久礼田、才谷、宍崎、上倉、中谷、成合、白木谷、外山、奈路、八京、領石、幸町、元町、三軒屋(長岡小籠)、東山町、小籠1~2丁目、8区、小籠住宅、篠原(北村ストア横)
9月12日・26日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原(北村ストア横を除く)、明見、伊達野
9月13日・27日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(八ヶ岳北)、岩村、下啗内
9月14日・28日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎(東部)、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
10月3日・17日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、東崎(西部)、城陸、朝日町、榎田町、天行寺

★ダンボールの収集

と き	地 区
9月5日・19日 (第1・3月曜日)	天行寺
9月1日・15日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、野田口、西窪、能間、城陸、朝日町、榎田町、東崎(西部)
9月2日・16日 (第1・3金曜日)	下島、田村(八ヶ岳南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下啗内を除く)、野田、後免町、
9月3日・17日 (第1・3土曜日)	植田、植野、亀岩、久礼田、才谷、宍崎、上倉、中谷、成合、白木谷、外山、奈路、八京、領石、幸町、元町、三軒屋(長岡小籠)、東山町、小籠1~2丁目、8区、小籠住宅、篠原(北村ストア横)
9月8日・22日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原(北村ストア横を除く)、明見、伊達野
9月9日・23日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(八ヶ岳北) 岩村、下啗内
9月10日・24日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎(東部)、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
10月1日・15日 (第1・3土曜日)	植田、植野、亀岩、久礼田、才谷、宍崎、上倉、中谷、成合、白木谷、外山、奈路、八京、領石、幸町、元町、三軒屋(長岡小籠)、東山町、小籠1~2丁目、8区、小籠住宅、篠原(北村ストア横)